

医療機関版

NEWS LETTER

2015 年 12 月号

中村太郎税理士事務所

東京都新宿区西新宿3-7-33ミツワバイナリー502
TEL : 03-6302-0475 / FAX : 03-6302-0474

Topic

改正医療法で医療法人はどう変わるのか



改正医療法が成立しました。改正の柱は「地域医療連携推進法人制度の創設」と「医療法人制度の見直し」の2つ。ここでは後者について、医療法上で新たに義務付けられた項目について、注目します。

関係事業者との取引状況の報告が義務化

医療法人の透明性の追求、として報告書作成や監査が医療法上に規定されました。作成書類に関する主な改正点は、以下の通りです。

- ・ 会計帳簿等は閉鎖時から 10 年間保存 (改正医療法第 50 条の 2)
- ・ 事業報告書等に加え、関係事業者 (理事長の配偶者がその代表者である等の医療法人や、役員と特殊関係がある者) との取引の状況に関する報告書も作成 (第 51 条第 1 項)
- ・ 上記の書類 (以後「事業報告書等」) は監事の監査を受け (第 51 条第 4 項)、理事会の承認 (第 51 条第 6 項) を経て、社員総会の承認を受ける (第 51 条の 2 第 3 項)
- ・ 貸借対照表と損益計算書は作成から 10 年間

保存 (第 51 条第 3 項)

- ・ 一定規模の医療法人は以下も義務化。

- ① 厚労省令で定める会計基準に従い貸借対照表、損益計算書を作成 (第 51 条第 2 項)
- ② 財産目録、貸借対照表、損益計算書について、公認会計士または監査法人の監査を受ける (第 51 条第 5 項)。監査報告書は都道府県知事に届出 (第 51 条第 2 項、第 52 条)
- ③ 事業報告書等の公告 (第 51 条の 3)

これまで医療法上に規定はなかったものの、実務上は要求されている事項 (監事監査など) が今回の改正により規定されるなど、実態に即した改正が見受けられます。

また、帳簿等の保存期間や事業報告書に新たに加えられる書類などにも注目しましょう。

マイナンバー制、医療分野ではどう活用されるのか

マイナンバー制の施行を目前に控え、厚生労働省の「医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会」は、第 8 回会合を 9 月 30 日に開催し、前回 (昨年 12 月) に公表した「中間まとめ」後の状況を報告、医療分野上の番号の制度設計に関する論点を提示し、意見交換を行

いました。また、今年に入ってから 9 月 3 日に成立した番号の利用法で、「特定健診・保健指導に関する事務における利用、予防接種に関する事務における接種履歴の連携等」が明記されるなど、医療分野での活用について、新たな法改正の動きも見受けられます。

外来患者が最も不満に思うこと

医療機関を受診する際、外来患者がその医療機関の対応にどの程度満足しているのか、ご存じですか。ここでは9月に発表された厚生労働省の調査結果*から、外来患者の病院に対する満足度に関するデータをご紹介します。

半分程度は満足と回答

まず上記調査結果から、調査年ごとの病院に対する全体的な満足度の推移をまとめると、右表のようになります。調査年によっては50%を割り込むこともありますが、おおむね50%から60%程度が「満足」と回答していることがわかります。

「ふつう」という割合は30%程度で推移しており、全体の8割程度が病院に対して不満を感じていないということになります。

外来患者の病院に対する全体的な満足度の推移 (%)

	満足	ふつう	不満	その他	無回答
平成8年	48.1	32.0	5.5	0.8	13.5
平成11年	52.5	31.5	5.9	1.4	8.7
平成14年	49.7	31.7	7.3	0.9	10.5
平成17年	53.8	31.6	6.1	1.0	7.5
平成20年	58.3	29.0	5.4	0.8	6.6
平成23年	50.4	31.2	4.3	0.3	13.9
平成26年	57.9	31.7	4.9	0.2	5.3

厚生労働省「平成26年受療行動調査（概数）の概況」より作成

最も不満に思うことは

次に平成26年の結果から、調査項目ごとの満足度をまとめると下表のようになります。

外来患者の項目別満足度 (%)

	非常に不満	やや不満	ふつう	非常に満足	やや満足	その他	無回答
診察までの待ち時間	7.6	19.7	39.9	11.9	16.3	0.2	4.4
診察時間	1.5	6.9	46.6	17.0	21.8	0.2	6.0
医師による診療・治療内容	1.1	4.9	33.9	25.6	28.3	0.3	5.9
医師との対話	1.4	5.4	31.4	28.0	27.7	0.3	5.8
医師以外の病院スタッフの対応	1.0	3.2	31.9	27.1	31.1	0.2	5.5
診察時のプライバシー保護の対応	0.7	2.2	39.5	25.6	25.0	0.7	6.3
全体	0.9	4.0	31.7	24.5	33.4	0.2	5.3

厚生労働省「平成26年受療行動調査（概数）の概況」より作成

非常に不満、やや不満のどちらも、「診察までの待ち時間」の回答割合が最も高くなりました。特に非常に不満という回答では、他の項目が2%にも満たない割合なのに対して、7.6%と高い割合を示しています。やや不満についても、唯一20%近い割合となっています。

医療機関にとって待ち時間対策は、頭を悩ませる大きな問題のひとつあり、さまざまな取組が行われています。実際に、待ち時間が30分を超えると、不満を感じる外来患者の割合が高まるという調査結果もいくつか発表されていますので、効果等を確認しながら、継続的に取り組んでいくことが大切です。

*厚生労働省「平成26年受療行動調査（概数）の概況」

全国の一般病院を利用する患者（外来・入院）を対象として、層化無作為抽出した一般病院を利用する患者に対して行った調査です。外来患者の有効回答数は約10万件となっています。詳細は、次のURLのページからご確認ください。

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jyuryo/14/index.html>

医療機関でみられる 人事労務Q&A

『特定の金融機関への給与振込みを嫌がる職員の対応』



新たに採用をした職員に対して、取引先の金融機関の口座へ給与を振込みたいと思います。ところが、本人から「そのように金融機関を指定するのはおかしいのではないか」と言われ、困っています。



特定の金融機関への給与の振込みを強制することはできません。特定の金融機関への振込みを行う際には、本人の同意が必要となります。話し合いによって理解をして頂くか、同意が得られない場合には、本人指定の金融機関への振込みを行うことが求められます。

詳細解説：

医療機関の中には、職員の給与を振り込むにあたり、取引のある金融機関で口座を開設してもらい、その口座に振り込むというケースが少なくありません。給与計算の締め日



と支払日の日数が少ない場合には、振込み納期にあたって多少柔軟に対応してくれる金融機関があったり、手数料が無料になったり、更には診療報酬を含めたすべてのお金の流れが一連で把握することができる等のメリットがあることから、こうした方法を採用するようですが、一方でご質問のように採用した職員から給与を振り込む金融機関を指定するのはおかしいのではないか、という声上がることもあります。

そもそも、給与の支払いについては、労働基準法第24条において「賃金は、通貨で、直接労働者に、その全額を支払わなければならない」と定められていることから、現金払いが原則となります。従って、いまでは一般

的になっている金融機関の口座への振込みにあたっては、本人の同意が必要となることを忘れてはなりません。

もともと、職員も公共料金の引き落としなど利便性の観点から、自らが指定する金融機関への支払いを希望することが少なくありません。そうした場合、上記のように医療機関の都合によって特定の金融機関の口座を強制することはできず、本人の希望を尊重して対応することが求められます。

どうしても必要性がある場合には、本人に対して、金融機関との取引の関係上何とかお願いしたい旨を伝えるなどして、理解してもらうことが必要となります。それでも頑なに断る場合には、本人の指定する金融機関への振込みを行うといった取扱いをせざるを得ないでしょうが、採用後にこうした問題で関係が拗れることは労使ともに望まないことですから、採用にあたって説明をしておくなどの配慮も検討すべきでしょう。

事例で学ぶ 4 コマ劇場

今月の接遇ワンポイント情報

『クッション言葉』



ワンポイントアドバイス

クッション言葉



クッション言葉とは、モノの言い方が相手に柔らかく届く言葉です。

《依頼をする時》

- 恐れ入りますが
- お手数ですが
- ご迷惑をおかけしますが 等

《尋ねる時》

- 失礼ですが
- 恐れ入りますが 等

《要望に応じられない時》

- あいにくですが
- 申し訳ございませんが
- せっかくですが 等

時折アイさんのように、『すみません』の言葉が多く用いられ、いつもこの言葉で対応している方がいらっしゃいます。しかし、『すみません』という言葉は使われすぎていて、今や丁寧な言葉とはいえなくなっています。

クッション言葉は、数多く持っていることが望ましいでしょう。そして、その表現にふさわしいクッション言葉を上手く使うことができるように、会話の練習をしてみましょう。

◆例

「すみませんが、こちらに記入をお願いします」より、「お手数ですが、こちらに記入をお願いします」と伝えることで、しっかりと優しく届きます。

◇捉え方

記入をする作業は“手”で行いますので、クッション言葉は『お手数ですが』が、ふさわしいでしょう。

クッション言葉はコミュニケーションの豊かさに繋がります。注意深く周りの方の言葉を集めて、自分のものにしましょう。